

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第1号）

令和3年3月12日（金曜日）午後1時30分開会

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	井上勝美君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	早坂恵子君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浦山真治君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君
清水保育所長	千葉浩君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	今野和則君

社会教育課長兼公民館長 山崎長寿君  
兼農村環境改善センター  
所長

農業委員会事務局長 山田栄男君  
代表監査委員 早坂仁一君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋正彦君  
書記 小松英明君

---

議事日程 第1号

- 日程第1 委員長の選挙  
日程第2 副委員長の選挙  
日程第3 議案第26号 令和3年度色麻町一般会計予算  
日程第4 議案第27号 令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算  
日程第5 議案第28号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算  
日程第6 議案第29号 令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第7 議案第30号 令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第8 議案第31号 令和3年度色麻町介護保険特別会計予算  
日程第9 議案第32号 令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計予算  
日程第10 議案第33号 令和3年度色麻町下水道事業特別会計予算  
日程第11 議案第34号 令和3年度色麻町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長の選挙  
日程第2 副委員長の選挙  
日程第3 議案第26号 令和3年度色麻町一般会計予算

---

午後1時30分 開会

○議会事務局長（高橋正彦君） 議会事務局長より申し上げます。直ちに予算審査全員特別委員会を招集いたします。

予算審査全員特別委員会が招集されました。

委員長が互選されるまでの間は、色麻町議会委員会条例第5条の2第2項の規定により、出席委員の中で年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。よって、年長の山田康雄委員を御紹介いたします。山田康雄委員には臨時委員長席にお着き

いただきたいと思います。

〔臨時委員長 山田康雄君 委員長席へ着席〕

○臨時委員長（山田康雄君） ただいま御紹介をいただきました山田康雄でございます。

委員会条例第5条の2第2項の規定により、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

#### 日程第1 委員長の選挙

○臨時委員長（山田康雄君） これより日程に入ります。

日程第1、予算審査全員特別委員会委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いてお諮りをいたします。指名の方法は臨時委員長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、委員長を指名いたします。

委員長に白井幸吉委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長に白井幸吉委員が選任されました。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。

特別委員長が委員長席に着くまでの間、暫時休憩いたします。御協力ありがとうございました。

午後1時34分 休憩

午後 1 時 3 6 分 再開

〔委員長 白井幸吉君 委員長席へ着席〕

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

ただいま予算審査全員特別委員会委員長に選任されました白井であります。委員皆様の御指導、御協力の下、職務を全うしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

日程第 2 副委員長の選挙

○委員長（白井幸吉君） 日程第 2、予算審査全員特別委員会副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、委員長が指名することに決しました。

それでは指名いたします。

副委員長に相原和洋委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長に相原和洋委員が選任されました。

それでは、副委員長には御登壇の上、就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 相原和洋君 登壇〕

○副委員長（相原和洋君） ただいま委員長より副委員長を拝命いたしました相原でございます。簡単なが御挨拶を申し上げたいと思っております。

委員長の補佐役として精いっぱい努めてまいりたいと思っております。議員各位におきましては、議員の権能と研さんを基に、町民の加担になる予算審議を精いっぱい努めていただくことを念頭に申し上げ、副委員長の挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（白井幸吉君） 以上で、相原和洋副委員長の挨拶が終わりました。

○委員長（白井幸吉君） ただいまから、本特別委員会に付託されました日程第3、議案第26号令和3年度色麻町一般会計予算、日程第4、議案第27号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算、日程第5、議案第28号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算、日程第6、議案第29号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7、議案第30号令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第31号令和3年度色麻町介護保険特別会計予算、日程第9、議案第32号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計予算、日程第10、議案第33号令和3年度色麻町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第34号令和3年度色麻町水道事業会計予算、以上9会計の審査を行います。

お諮りいたします。予算審査は会計ごとに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査は会計ごとに行うことに決しました。

次に、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることにしたいと思います。また、同じ項の中で関連がある場合には、後ろの目についても一括して質疑ができることにしたいと思います。ただし、前の目に戻ることはできないこととします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることとし、同じ項の中で関連がある場合は、後ろの目についても一括して質疑ができるが、前の目に戻ることはできないことに決しました。

それでは、ただいまから令和3年度各種会計の予算審査を行います。委員長として一言お願いをいたします。

予算は、直接住民生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであります。したがって、広く客観的に住民全体の立場に立ち、公正に審査すべきものと思います。

そこで、予算審査をする場合の着眼点として、予算編成の重点は何か、総花主義ではないか、経済効果を検討しているか、また、今後の行財政運営は持続可能かなどの観点に立って審査することが肝要かと思われま。

なお、質疑の回数は制限いたしません。質疑は簡潔明瞭にし、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていただきたいと思います。また、質疑に際しましては、自己の意見を述べることはできませんし、当然、議題外にわたる質疑、範囲を超える質疑もできませんので、この点につきまして、あらかじめ委員長として確認をしておきます。

以上、お願いを申し上げます。

それでは、ただいまから審査を行います。

日程第3 議案第26号 令和3年度色麻町一般会計予算

○委員長（白井幸吉君） 日程第3、議案第26号令和3年度色麻町一般会計予算の審査を行います。

予算に関する説明書の款、項、目に従い質疑を行います。

歳入から入ります。

9ページをお開きください。

第1款町税1項町民税1目個人。（「なし」の声あり）

2目法人。（「なし」の声あり）

2項固定資産税1目固定資産税。（「なし」の声あり）

2目国有資産等所在市町村交付金。（「なし」の声あり）

3項軽自動車税1目種別割。（「なし」の声あり）

2目環境性能割。（「なし」の声あり）

4項町たばこ税1目町たばこ税。（「なし」の声あり）

5項入湯税1目入湯税。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 先ほど総務課長の説明の中には、入湯税が減だという、これはコロナの関係だということでのどなたかの説明だったかな、質問かな。そして、今現在、令和2年度、まだ終わりませんが、令和元年度と比較して、今はかっぱのゆの入館者はどれくらいであるか、担当としてつかめているかどうか確認したいなど。そして、さらに今、冬期間は4時から夜間の料金で今入館しているんですが、お客様に多く入っていただくために、夜間の時間は4時からやっているのは何月から何月までですかと、まずもって聞いておきます。

それから、令和元年、令和2年はまだ終わりませんが、入館者はどれくらいか、もし分かっていたらお知らせください。

○委員長（白井幸吉君） 山田委員に申し上げますが、今は入湯税でございますので、入館者については議題外と思います。山田委員。

○委員（山田康雄君） 委員長を今試したつもりでやってしまった。

じゃあ入湯税。減額になった理由をまずもってお聞かせください。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

総括質疑のときにも申し上げましたが、一番大きな原因としましては新型コロナウイルスの影響によるものとなっております。通常ですと、入湯税につきましては、過去5年の推移を参考にいたしまして入湯税、当初予算を作成しておりますけれども、令和3年度の当初予算におきましては、コロナの影響がまだまだ続くのではないかとということで、令和2年度の予算、決算見込額、それを参考に編成させていただきました。それに

よりまして、前年度1,084万4,000円が令和3年度は856万3,000円、トータルで、差引きで228万1,000円の減ということになりました。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 入湯税は夜間入館する方、それから日中入館する方に、入湯税は金額どれぐらい見ているんだったのかなということをお聞きします。要するに、夜間と昼に入る税金ですね、金額、お知らせください。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

夜間、日中で差はつけておりません。一律100円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございせんか。山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 分かりました。

入湯税がコロナで恐らく令和3年度は入館者が少ないだろうというふうな見積り、予算ですから、そういう考えなんだろうと思いますけれども、やはりここで提案は駄目なんですか、これね。駄目なんだね。分かりました。

そういうことで、今年はコロナがワクチンや何かでコロナの感染がなければ、今言った228万円の減額だということなんですが、これは見込みですから、そうならないように、過去5年間の実績に近くなればいいのかということに考えます。そして、夜間の入館者を増やすために、時間を、これはここで発言できないんですね。分かりました。失礼します。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） それでは11番に成り代わりまして、私が質疑をしたいと思えます。

実は今の入場者は、入湯税と一体なんですよ、実は。そこで委員長にお願いしておきたいのは、事務局はどちらかというと執行部側ですから、どうも最近、議員の発言ができないような状況になっている節がありますので、あえてここで質疑をさせていただきます。

この入湯税が下がった原因はコロナだということは分かりました。コロナになると、どうして入湯税が、それでは下がりますか。今回の前年度と比較して、これは220万円ほど減で提案されていますけれども、入湯税ね、これはなぜ下がっているのかはコロナが原因だということをお話はされましたが、コロナが原因だとどうして入湯税が、その全体が下がっていくのか。その辺についてお伺いします。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響により入館者が減ったことによるものだと思います。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 要するに、入湯税と入館者というのは、これは表裏一体のものなんです。そこで、入湯税について質問してはいいのだが、入館者については駄目だとなると、答弁するほうでも、入湯税の答弁はいいけれども、入館者についてはしゃべれないかとなったら、これは狭めていくんです。要するにここで分かったのは、入湯税が下がったのは入館者がコロナの影響により少なくなったからだ。これは当然のことであって、そういった質疑が狭められてしまうと、しっかりとした議論ができなくなっていく。

それで、私もここを利用させていただいていましたが、多分ここには書いてありませんが、この利用者を増やすために冬期間、4時から、夏場は5時からとなっていると思います。それで、入湯税を、売上げを増やすための努力として、もしかしたら夕方は4時から冬場と同じような仕組みをつくっていたら、売上げがもしかしたら全体として伸びるのではないかという考え方も入湯税に関して考えられるんですが、その辺の入湯税に関する整理、どちらが得かという、売上げを伸ばすための整理というのはされておられるのかどうか。分かっているのかどうかということについてお伺いいたします。議題外になっていきますかね。大丈夫ですか。

○委員長（白井幸吉君） 今のはあれですか。入湯税を増やすための方策ということでしょうか。（「はい」の声あり）

産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答え申し上げます。

ただいまの質疑でございますが、確かに今、冬期間については4時から夜間券が使用できることになってございます。今御提案ございましたように、年間を通してというのも一つの方法かと思えます。恒常的にそうするとなれば、当然条例改正も必要になるということでございますので、その辺は今後指定管理者とも打合せをしながら検討していきたいと思っております。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） ここで入湯税に関する質疑の場所で、入館者に関する質疑までさせていただきますことを大変感謝を申し上げます。そして、今後ともここに書いてある数字、またはほかの款項の中でも、文言のほかにそれに類する、共通する、一致するものについて質疑がある程度弾力的に行うことができると理解してよろしいわけですね。その辺についてね、委員長、申し訳ないです。（「俺に言っているの」の声あり）委員会の質疑を、審議をやはり充実したものにしていくためには、やはり関連したものは弾力的にやっていただきたいなという願いがありますので、その辺委員長には大変御苦労かと思いますが、一言お願いいたします。

○委員長（白井幸吉君） 質問の内容により、その都度検討しますので。今のは入湯税を増やす質問ということで、結構だと思います。

ほかありませんか。（「なし」の声あり）

では、第2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税。（「なし」の

声あり)

2 項自動車重量譲与税 1 目自動車重量譲与税。(「なし」の声あり)

3 項森林環境譲与税 1 目森林環境譲与税。3 番相原和洋委員。

○委員(相原和洋君) 委員長が進めやすく質疑をさせていただきます。

今回、地方譲与税の中で唯一増額になっている森林環境譲与税でございます。前年比から比べると相対的に7%減額の中で、唯一これが前年比の倍以上の数字になって、今回予算編成に入っていると。

まず初めに、この算出根拠、簡単にお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長(白井幸吉君) 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(浦山真治君) お答え申し上げます。

当初予算で計上いたしました272万9,000円の根拠ということでございますが、これは一定の割合に応じて国のほうから配分をされるという額でございますので、その国からの通知額を計上いたしましたということでございます。

○委員長(白井幸吉君) 3 番相原和洋委員。

○委員(相原和洋君) その指標となる一定の割合とは一体何なんですか。お尋ねします。

○委員長(白井幸吉君) 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(浦山真治君) お答え申し上げます。

この森林環境譲与税の譲与の基準となりますのが、市町村分につきましては、まずは私有林の人工林面積、これが50%、それから林業就業者数、これが20%、それから人口が30%ということで、その譲与基準に基づいて算定される額ということになります。

○委員長(白井幸吉君) 3 番相原和洋委員。

○委員(相原和洋君) しかれば本町における私有林の面積、先ほどの20%の内容のもの及び人の人口割と言ったんですかね。本町においてはこういった数字になっているんでしょうか。お尋ねします。

○委員長(白井幸吉君) 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(浦山真治君) お答え申し上げます。

まず、私有林の人工林面積でございますが715ヘクタール。それから林業就業者数、これは平成27年の国勢調査に基づく数値でございますが、4人。それから人口が、これも平成27年の国勢調査に基づく数値でございますが、7,238人となっております。

○委員長(白井幸吉君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

進みます。12ページ。

第3款利子割交付金 1 項利子割交付金 1 目利子割交付金。(「なし」の声あり)

第4款配当割交付金 1 項配当割交付金 1 目配当割交付金。(「なし」の声あり)

第5款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金 1 目株式等譲渡所得割交付金。(「なし」の声あり)

第6款法人事業税交付金1項法人事業税交付金1目法人事業税交付金。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 令和3年度法人事業税交付金700万円が予算計上されていますが、これは令和2年度では見受けられない交付金なので、この交付金の概要並びに細部はいいですから、基準等があれば説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、令和2年度もこれは交付されておりまして、現状は一旦雑入で受けておりますので、最終の補正で振替を行う予定としております。その額が515万5,000円ほど収入されております。この法人事業税交付金でございますけれども、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置ということで、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるというものでございます。都道府県の法人事業税額の100分の7.7に相当する額を各市町村の職員の従業者数で按分して交付されるというもので、ちなみに、令和2年度につきましては、100分の3.4ということで交付されるということになります。この辺につきましては、県のほうから当初予算の見込額ということで740万円ほど来ておりますが、ちょっと財源留保しまして700万円ということで予算設定させていただきました。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） どうしても国から各自治体の実態を把握してはじき出される数字だと思われま。そうした場合、やはりどうしても収入であれば、うちは100に対すれば8掛け、7掛け、そういう形で今回も予算計上しているという内容でよろしいかどうか、説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 全くそのとおりです。7掛けとか8掛けとかということじゃなくて、切りのいいところで丸めたり、やり方はちょっとまちまちで、必ずしもその係数を掛けてやっているというものではないんですが、そのような方向で予算化させていただいております。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）  
進みます。

第7款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金。（「なし」の声あり）

第8款環境性能割交付金1項環境性能割交付金1目環境性能割交付金。（「なし」の声あり）

13ページ、第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金1項国有提供施設等所在市町村助成交付金1目国有提供施設等所在市町村助成交付金。（「なし」の声あり）

第10款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをさせていただきます。

これは総括、委員長がしたところにもちょっと絡んで出てきていたんですけども、今回、前年比に比べますと、約700%近い数字が今回の交付金として計上されているんですけども、推測的には地方財政計画によるものだということは理解できるんですが、具体的にどういった計画の下、今回のこのような見込み、予測数字を算出し、その指標として考えられたのか、まずお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 地方特例交付金そのものの説明は要らないということによろしいですか。（「一旦いただければ」の声あり）現行法上、平成29年12月末までに自己の居住の用に供した場合で一定の要件を満たす場合に、その住宅の取得に係る住宅ローン等の年末残高の合計額等を基本としまして所得税から控除され、所得税で控除し切れない税額控除額を個人住民税から控除されるということになっているんですけども、その減収分を補填するというもので、こちらに入ってくるものでございます。令和元年度以降は、地方消費税率引上げに伴いまして、自動車税減収補填特例交付金とか軽自動車税減収補填特例交付金が追加されておりまして、3年度につきましても引き続き措置がされるということで、実は令和2年度当初予算は150万円でしたが、決算見込みでは840万円ほどになる見込みであると。840万円ほどの決算見込みとなっております。

地方財政計画上、78.2%の増をとということで計画されておりますので、その840万円にその数字を掛けますと1,500万円くらいにはなるんですけども、先ほど6番委員のほうにも説明したように、ちょっと留保をさせていただいて1,200万円ということで予算化させていただいたということで御理解賜ればと思います。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第11款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税。（「なし」の声あり）

第12款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金。（「なし」の声あり）

第13款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金。（「なし」の声あり）

14ページ。

2目教育費負担金。（「なし」の声あり）よろしいですか。

第14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料。（「なし」の声あり）

2目民生使用料。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 民生使用料。これの2節児童福祉使用料についてお尋ねを申し上げます。

今回、令和2年より増額しているものが多々あります。例えば清水保育所、減額か、失礼、減額しているものがあつたりもします。例えば清水保育所、一時預かり保育料、今回8万6,000円。ただ、令和2年においては59万3,000円等々あつたりしております。

色麻の保育所についてもしかりと。児童預かり等についても何がしという数字がここに出てはおりますが、令和2年と比べてこれの差額は、一体なぜこういうふうになって、今回出てきたのか。なおかつ、清水保育所については国費関係の関係もありますので、その点をどのように勘案して今回のこの予算編成にしたのか。分かりやすく御説明いただけないでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 清水保育所長。

○清水保育所長（千葉 浩君） お答えいたします。

一時預かりにつきましては、令和2年度はコロナ禍で利用者が大分減っております。

4、5、6月はほとんどゼロでした。7月から1月までで延べで42名、大体8万3,000円ぐらいということでしたので、このような予算を計上いたしました。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 結局、コロナ禍で預けられる方がいなかったと。それで、それをベースにして今年度の数字をここに、値をしたということでしょうか。

（「はい」の声あり）国費については、どのように今推測を見ているのでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） すみません。相原和洋委員、もう一度その部分をお願いします。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 国費。一時預かり等に対する補助的な費用という部分があると思うんですよ。昨年もそれを利用してそこを活用していたと思うんですが、今年度はそれがどのようになるのかということで、ここに反映しているのかどうかをお尋ねしております。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） お答えいたします。

清水保育所の一時預かり保育につきましては、子ども・子育て交付金のほうで見えます。これは国3分の1、県3分の1ということで、国庫補助と県の補助がございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 挙手して。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 子育て補助で聞いては、あるというのは分かるんですが、ここでは見ていないということですよ。その確認をまず取らせてください。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） あくまでも使用料では見ておりません。国庫のほうで見えております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませぬか。（「なし」の声あり）

3目農林水産業使用料。（「なし」の声あり）

4目土木使用料。（「なし」の声あり）

5目教育使用料。（「なし」の声あり）

2項手数料1目総務手数料。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君）　ここで手数料の条例の一部改正、承認され、その改正されることを前提に令和3年度で予算計上したと思うんですが、実際、過去3年の取扱いに、本来であれば値上げした分がプラスになると思われますが、最終的には前年度予算では308万ですか、今回280万。値上げしても少ないということは、結果的には年々取扱件数が減っているために、このようなせつかく値上げしても直接数字に反映されないような結果として確実な線で計上したのかどうか、説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君）　町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君）　小川委員にお答えいたします。

過去3年の証明書発行件数の状況を申し上げます。

まず、平成29年につきましては、税関係も含め、その他農業委員会、福祉課等の証明書も全て含めまして1万917件ございました。金額といたしましては380万7,462円という状況でございました。平成30年につきましては1万20件、金額にいたしますと344万1,750円で、令和元年度ですけれども、こちらはすみません、正式な数字ではないんですが9,085件であったと記憶しております。金額につきましては330万円ほどとなっております。今回、昨日、手数料条例の一部改正を御可決いただきまして、令和3年度につきましては、値上げした金額で予算計上をさせていただいたところですが、予算要求の際、その時点で大体の件数を推測しましたら、およそ7,100件ぐらいになるのかなど。ちょっと厳しめに計算はしているんですけれども、そういう状況でございましたので、予算といたしましては273万4,000円、ちょっと督促手数料は含みませんので、273万4,000円ぐらいということで計上をさせていただきました。

主な要因といたしましては、やはり番号法あるいはデジタル手続法が開始されまして、情報連携が進んでいると。そのために各種手続の際の添付資料が省略される方向に進んでいるということで、発行件数が今後減少していくものというふうに考えられます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君）　6番小川一男委員。

○委員（小川一男君）　課長の説明ですと、冷静に過去3年、4年の数字を分析し、それから社会的、経済的状况を勘案して今回このような予算を計上、多少厳しいですが、内輪で取って計上したと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（白井幸吉君）　町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君）　委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君）　よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2 目民生手数料。（「なし」の声あり）

3 目衛生手数料。（「なし」の声あり）

4 目教育手数料。（「なし」の声あり）

16ページ。

第15款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金。（「なし」の声あり）

2 項国庫補助金 1 目民生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

2 目土木費国庫補助金。（「なし」の声あり）

3 目教育費国庫補助金。（「なし」の声あり）

4 目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

17ページ。

5 目総務費国庫補助金。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この中の説明文、地方創生推進交付金。今回1,318万6,000円なる数字がございます。昨年これが450万円、約3倍強の数字に今回なっております。昨年はたしか産業振興250万円かな、建設費に200万円というような内容であったかと思われるんですが、今回これだけの数字、具体的な事業内容、この数字をどのような部分でやられるのか、その算出根拠も含め、お尋ねをしておきたいと。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答え申し上げます。

この地方創生推進交付金、昨年度同様に、私どもの課の所管分と建設水道課所管分とございますので、産業振興課所管分については御回答申し上げます。

今年度、後で歳出のほうで出てきますが、林道青野岳山線の改良工事費といたしまして事業費として2,500万円計上してございます。そのうち、この補助金の交付金の対象経費が1,800万円ということでございまして、その2分の1の900万円が産業振興課所管分ということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。建設水道課所管分のほうについてお答えいたします。

嶽山1号線でございますけれども、昨年度に引き続きまして、嶽山1号線の5.93キロにつきまして工事を行うということでございます。事業費につきましては、後から出てきますけれども880万円を見ておりまして、そのうちの対象事業費といたしまして837万2,000円、その2分の1ということで418万6,000円ということになります。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにはございせんか。（「なし」の声あり）

次、6 目防衛施設周辺整備費補助金。（「なし」の声あり）

3 項委託金 1 目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2 目民生費委託金。（「なし」の声あり）

18ページ。

第16款県支出金 1 項県負担金 1 目民生費県負担金。（「なし」の声あり）

2 項県補助金 1 目総務費県補助金。（「なし」の声あり）

2 目民生費県補助金。（「なし」の声あり）

19ページに参ります。

3 目衛生費県補助金。（「なし」の声あり）

4 目農業委員会補助金。（「なし」の声あり）

5 目農林水産業費県補助金。（「なし」の声あり）

6 目土木費県補助金。（「なし」の声あり）

7 目教育費県補助金。（「なし」の声あり）

20ページ。

3 項委託金 1 目総務費委託金。6 番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ここで2節の町税費委託金。これは県民税徴収委託金なんです、この委託金の金額は過去3年とか納付額あるいは件数、それに基づく基準で県のほうから委託されているのかどうか、その内容等について説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） それでは、県民税徴収委託金について御説明申し上げます。

基本的にこちらにつきましては、納税対象者数掛ける3,000円という算定方法になっております。来年度、この納税者数を2,882名というふうに見込んでおりまして、2,882掛ける3,000円で864万6,000円としているところでございます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今委託金ですよ。総務委託金。3節統計調査費委託金について、経済センサス費委託金49万5,000円。具体的にこの金額、具体的な企業としてこういった部分に今回手当をするような事業内容を含んで考えられた数字なのかをお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

経済センサス費委託金でございますが、これは経済センサス活動調査、全ての事業所を対象として実施をさせていただくと。産業分野別に基本構造を明らかにするというところでございます。5年に一度実施をさせていただいているという調査でございますが、まず経済センサス、統計調査指導員の報酬あるいは調査員の報酬というところで、合計49万5,000円。これは、指導員、調査員4名おりますが、49万5,000円。それから、指導に関する事務費消耗品といたしまして25万3,000円。合わせまして49万5,000円と、歳出にも同様に事業費を計上させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

り)

次、2目土木費委託金。（「なし」の声あり）

3目教育費委託金。5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） では、教育費委託金の中のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金であります。133万5,000円となっております。今までは県からの10分の10の、全て交付されていたということだと思っております。3年度から減額になっているんですが、この減額の理由と今後の見通しをお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

本町では来年度もスクールソーシャルワーカーを配置することで進めております。まず、このスクールソーシャルワーカーなんですが、児童生徒が抱える様々な問題等、課題等に対して対応するために配置しているわけですが、県の委託事業では、基本的には10分の10なんです。各市区町村の全体の申込み状況によって県のほうで調整をいたしますので、これまでも10分の10だったんですが、支出に対する歳入の委託金のほうは100%を割り込んでいるという、これまでも状況にございました。今回も、今のような説明を申し上げましたが、県全体の中での調整が入って10分の10を、歳入のほうは委託金のほうが10分の10に満たない状況の中で歳入されるというような状況になっています。

○委員長（白井幸吉君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） これはあくまで予算なんです。今後の見通し的には、これからも減額していく可能性が十分あるということではないかとお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） これまでの県の委託事業等の流れを見ますと、委託事業の一定の終了後に新たな補助事業等も創設されるということも今後考えられてきますので、その推移を見守っていきたいというふうに考えております。これまでも、今回歳入減となった部分については、町の一般財源のほうから支出をしているというような状況でございました。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 財産貸付収入の中で、役場前旧店舗6万円ということで予算計上されております。財産貸付け、土地の貸付けなどには、その貸付料の減免規定などがあるかとは思われますけれども、役場前旧店舗、これはかっぱ商会ということで地域活性化に広く利用されております。昨年度もコロナ禍の中で、商工会加盟の方々がいろんな活動に使っている旧店舗でございますので、この店舗について減免する考えなどはない

のかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 福田委員にお答えをいたします。

役場前旧店舗、かっぱ商会さんで使用しているということで、減免の部分は考えはないかということをございます。確かにかっぱ商会、商工会の色麻支部を中心として様々な事業展開、特にコロナ禍の中ではテイクアウト的な取組を3回ほどやっていただいたということで、非常に町民の間でももっと開催してほしいといったような要望も多々お聞きしております。それらも考慮すべきところではございますが、あそこの旧店舗を貸付けする前に、町のほうでも修繕等も大分しておる部分もございます。その辺も考慮した中で、今後検討をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 令和2年度の補正予算の審議の際にも、別な項目で質問した経緯がございます。町内の大手企業に貸付けしている駐車場、それは66万円ほど令和2年度で減免したという経過もございます。企業さんであれば、当然営業活動をやって利益を生じて事業展開しているわけですが、かっぱ商会については営利事業等々については行っておりません。なおかつ、この施設であれば、電気料、ガス代、水道代、恒常的な経費が発生されております。そうした中で、やはりこの地域活性化に取り組んでいただいている団体のその熱意に応える意味でも、やはり減免などの対象物件という形で取り扱うというような形でお願いできればなというふうに思いますけれども、その辺について、再度回答をお願いしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 福田委員の御意見というか、御提案というか、そういったことも考慮させていただきたいとしたいと思いますけれども、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、この旧店舗で全く営利を目的としているのかどうか、その辺もよくこちらでも検討させていただきたいとしたいと思います。

テイクアウトでも全く利益がないのかどうか、その辺も見定めてみなければなりませんし、ただ、町の活性化といいますかね、コロナ禍の中で本当に一生懸命やっていた、その部分は町長も十二分に、その辺は感じ取っておるところでございますので、その辺も検討させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） テイクアウト事業などであれば、それはそこに新店を出した個々の事業者の営業活動ということになるかと思いますが、ここをお借りしている商工青年部といますか、その団体としての営利活動というのはないのかなというふうに、私の考えですけれども、その辺のやはり個人の事業者の営業活動と、そのお借りしている団体そのものの営利活動というのを分けて検討していただければなというふうに思います。そ

の辺について、再度お願いします。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） その辺も考慮させていただきたいと思いますが、再度申し上げますけれども、ここはやはり店舗をお貸しする場合でも、町のほうではそれ相当の改修をしております。ちょっと金額は幾らだったか分かりませんが、そういったことも貸付けの際には申入れをしていただいた中で、こういった金額の納入をしていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 店舗については確かに改修しておりますけれども、駐車場についても、あそこは舗装を行っております。舗装する際にも町費を大変多額につき込んで整備した駐車場でもございます。そういうことも考慮していただければなというふうに思います。それは要望ですんで、そういう経過もあるということ踏まえた中で検討をしていただきたいと思います。回答は要りません。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。21ページ。（「ちょっと待って」の声あり）

2目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

2項財産売払収入1目物品売払収入。

1目ですか。1目物品売払収入はよろしいですか。（「なし」の声あり）

2目生産物売払収入。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 勘違いしました。

生産物売払収入。町有林素材生産売払収入2,847万4,000円の、まず内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答え申し上げます。

町有林素材生産売払収入でございますが、令和3年度におきまして、間伐並びに皆伐を予定してございます。

まず、間伐につきましては、面積にしますと5.74ヘクタールを予定してございまして、そこからの売払収入ということで、樹種は杉になりますが、これの売払収入といたしまして522万7,000円を見込んでおります。

それから、皆伐でございますが、面積にしますと7.93ヘクタールを予定してございまして、この箇所は樹種がカラマツになるわけでございますが、その分の売払収入といたしまして2,324万7,000円を見込んでおりまして、合計で2,847万4,000円を見込んでおるところでございます。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 今言った間伐が5.74ヘクタール、杉だと。それから皆伐はカラマツ、7.93ヘクタール。場所はどこに当たるんですか。そして樹齢。要するに、杉とカラ

マツの樹齢は何年生になるのか、ちょっとお聞きしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

まず、間伐のほうでございますが、樹種は杉でございますが、いずれも小栗山地内でございますが、3か所ございまして、55年生から59年生。

それから、皆伐につきましても、これも小栗山地内でございますが、これも樹種はカラマツで、2か所ございますが、64年生と65年生となっております。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） そうした場合、間伐の杉材が55年から57年生と言いましたかな。そうした場合、材料は製材が取れるような製品なのか。あるいはパルプ材に向けられるのか。当然、カラマツはパルプ材だと思いますけれども。

ちなみに55年から57年という、相当作業班が手入れしてかなりいい物だというふうには私は推察するんですが、そういった中で、材料に使える量というんですか、立方メートルというんですか、どういうふうに見ているのか。全部パルプ材だと言われれば致し方ないんですが、材料に使えるものはないのか。その辺の内訳がもし分かりましたらお願いします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

あくまでも現在の見込みということでございますが、間伐の分につきましては樹種が杉ということで、一応丸太、合板、パルプ材とそれぞれ見込んでございまして、丸太の分としましては材積にいたしまして101立米、合板分が352立米、パルプとしまして50立米ということで見込んでございます。

それから、皆伐のほうでございます。カラマツでございますが、丸太分としまして、小数点以下はちょっと省略させていただきますが353立米、合板が1,236立米、パルプが177立米ということで見込んでございます。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） どうもありがとうございます。

最近ないくらの生産物売払収入ということで、当然戦後植えられた杉あるいはカラマツが今こうやって生産売払収入として出てくるのかなというふうに理解しましたけれども、今現在の価格では、今はコロナ禍でかなり全ての物の価格が低く捉えられてしまっているんですが、今担当課長が言った丸太なり合板なりパルプなりの単価は安い単価で見られているのか、普通単価で見られているのかをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えをいたします。

確かにおっしゃられるように、このコロナ禍の影響によって木材の価格が下がっているという状況がございます。ですから、当然そういう市場の動向を勘案して、現状見込まれる単価ということで積算をしております。

- 委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。12番福田 弘委員。
- 委員（福田 弘君） この町有林素材生産売払収入ですけれども、この収入については、令和2年度も800万円ほど予算計上し、最終的には入札不調ということで12月補正で全額減額した経緯がございます。今回2,800万円という多額になりますし、ましてや補助事業で実施する事業というふうに考えますけれども、この辺の入札時期とかについて、昨年度の反省を踏まえて、どのように考えて今検討されているものかどうか、お伺いをしたいと思います。
- 委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。  
それぞれの事業の発注時期ということでございますが、年度の早い時期にとは思っておりますが、木材市場の価格の動向などもございます。そういうのも見極めた上で発注時期を検討していきたいと。いずれにしても年度の早い時期に発注をいたしたいというふうに考えております。
- 委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。
- 委員（福田 弘君） 年度の早い時期に実施して、入札不調にならないようにというふうにしたいと考えていると思っておりますけれども、今の何というのかな、林業関係のそういう事業の情勢、雇用情勢等々をどのように捉えているものかどうかお伺いをしたいと思います。
- 委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。  
この林業の、これは林野事業の状況ということでございますが、新たな森林経営管理制度というものが創設をされ、既に早い市町村では、それに基づいて民有林を市町村が委託を受けて、それを事業者が発注するということまでいっておるところもございます。そういうところで、この森林事業者にとりましては、ある程度事業が多い状況かと思っております。そういう中で、その受け手となる林業事業者の数も限られておるという状況もございまして、昨年度入札不調に至ったのかなという思いもございまして、いずれにしましても、昨年度のような入札不調にならないように、適切に事業を発注し、執行していきたいというふうに考えております。
- 委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。10番天野秀実委員。
- 委員（天野秀実君） それでは質問をさせていただきます。  
杉の間伐材で500万円、カラマツの間伐材で2,300万円。これらは60年も前の色麻町の先人の皆さんが残してくれた財産だと。その財産を現在の私たちが使わせていただけるのだなと思うと、大変ありがたく思います。  
そこでお伺いしますが、この約2,800万円の果実を3年度、色麻町民が受け取ることができると思われますが、この2,800万円を受け取るために支出されるものもあろうかと思うんです。その支出はいかほどになると計算されておられるか。これは60年前から

植えた人夫賃とかなんとか、これは別にして、今回間伐、皆伐をする上での経費というのが発生するんだらうと、そういう想像を私個人がしているだけなんです、それを差し引くと、実際問題としてどれほどの果実を町民の方々が享受できるのか、この辺についてお答えいただけると幸いです。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この2,800万円ほどの売払収入を上げるために要する経費というお話でございますが、間伐、それから皆伐合わせますと、事業費といたしましては3,400万円ほどと見込んでございます。そして、そのうち補助対象事業として、補助金として293万5,000円を見込んでおります。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） ありがとうございます。

そうすると、時代の流れといいますか、変わったんだなということ、つくづく今教えていただきました。要するに、予定として2,800万円の60年間のその果実を私たちにいただけると。この2,800万円を売り上げるためには3,400万円の経費がかかるという、ここに現実があるということですね。となると、また委員長に議題外だと言われるかもしれませんが、私たち町民は、森林政策についての考え方も変えていかなければならないところがあるようにも思われます。それにしても60年間にわたって育て上げてきたカラマツあるいは杉を、やっばし立派な製品として、ぜひ今年度はしっかりと売り上げていただけるように努力していただきたいということを切に思っておりますので、これまでいろいろあったようですけれども、その辺の覚悟と申しますか、これをお伺いをしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、60年近くたって、その間にいろんな皆さんの手が加えられて、これまで育った貴重な財産でございますので、もちろん適切に事業を執行してまいりたいというふうに思えます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございせんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 先ほど11番、12番委員からもこの件についてはお話は出ています。

早い時期の入札で達成するというようなお話なんです、昨年の不調という経過もあります。それをどのように、今回早い時期というので計画を、スケジュール感を持ってつくられているのか。この数字を達成するための実施計画案は多分あるんだと思うんですが、それを具体的にお示しいただけないでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

昨年度のようなことにはならないようにと思っております。先ほども年度の早い時期に発注をしたいというお話を申し上げました。もちろんそのようにしてまいるつもり

でございますが、具体的にじゃあいつまでというのは、この後も出てまいります、先ほど地方創生推進交付金を活用した林道の改良事業だったり、担当者がこの林務事業だけじゃなくて、有害鳥獣も兼務しているような状況もございます、当然その業務量の状況を見ながらの発注ということになりますので、現時点ではっきりいつにといつころまでは申し上げられる状況ではございません。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 何か今の答弁を聞くと、本当にこの数字が達成できるのかなというのが考えられますんでね。早期、つきましては上期中に実施計画の下、達成できるような計画をつくっていただけるものかどうか、再度お尋ねをして終えたいと思っております。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） そのように努力してまいります。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

3目不動産売払収入。（「なし」の声あり）

18款寄附金1項寄附金1目一般寄附金。（「なし」の声あり）

2目指定寄附金。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 2目の指定寄附金、その内訳の中に、今回ふるさと納税寄附金の下に、愛宕山公園維持管理指定寄附金、金額はいいんですけども、今回これをここに設定した趣旨。新たにそういう形でやるのか、それとも今まであったのが、統一してこういう形で計上するような形になったのか、その辺の内容について説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 愛宕山公園管理事務所長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

愛宕山公園維持管理指定寄附金でございますが、これは従来から愛宕山公園内に募金箱を設置して、それに募金を頂いた分を計上し、処理してまいりました。以前はたしか雑入で受けておったと思いますが、やっぱりこれは本来指定寄附金に該当するということで、ちょっと記憶は定かではありませんが、以前にこれを改めたという経緯がございます。3年度におきまして、もちろん額ははっきり分かりませんが、科目として1,000円ということで設定をさせていただいたということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） それではこの寄附金につきまして、愛宕山公園に関しましては、これから云々じゃなくて、従来から幾ばくか、あるいは金額は雑収入で計上していますので、その数字を見れば分かるんですが、会計処理上明確に区分して、今回設定して計上したと理解してよろしいのかどうか、再度説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 愛宕山公園管理事務所長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） おっしゃるとおりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

り)

進みます。22ページ。

第19款繰入金 1 項特別会計繰入金 1 目介護保険特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 目後期高齢者医療特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

3 目国民健康保険事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

4 目介護サービス事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

5 目工業団地整備事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

2 目ふるさとまちづくり基金繰入金。5 番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） ふるさとまちづくり基金繰入金、去年もお聞きしましたが、2,000万円計上しておりますが、どういった事業に充てるのか、まずもってお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、項目が、寄附指定が5か所ございまして、子供たちの育成教育支援事業、これには総額225万円を充当する予定です。小学校の図書購入費20万円、備品購入費20万円、中学校の図書購入費20万円、備品購入費40万円。ちょっと早いですかね、もうちょっとゆっくりいきますか。小学校の図書購入費に20万円。（「早くて大丈夫」の声あり）大丈夫ですか。それとも項目ごとでいいですか。こまいところじゃなくて。

それでは、まず1番目の子供たちの育成教育支援事業に225万円。それから自然、環境の保全に関する事業75万円。それから、福祉と健康づくりを支援する事業に15万円。安心安全な暮らしを支援する事業に100万円。それから、指定のないところで1,585万円を見れる予定ですがけれども、大きなところでは、エゴマ栽培の奨励費400万円とか、その辺を予定しております。あと、保野川ダムの機器の整備に数百万円を充てる予定としております。それで、トータルで2,000万円というところで、3年度は繰入れを見込んでおります。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） ありがとうございます。

そうなってきましたと、基金の残高はどれぐらいになるのかお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 今年の1月末現在で、2年度末残高で3,290万円くらいというふうに見込んでおまして、そこから3年度の取崩し2,000万円を引きまして、さらに3年度に1,150万円ぐらい頂けるんじゃないかというのを見込みますと2,450万円ぐらいになるというようなところになっています。1月末現在で3,300万円、それに2,000万円の取崩しをいたしますと1,300万円ぐらいだと。それに3年度の積立てできる金額が

1,150万円ぐらいになるかなという、ちょっと希望的な数字ではあるんですが、そういうところを見ますと、3年度末で2,450万円くらい残高として残るのではないかというふうに推計をしております。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

3目森林環境整備基金繰入金。（「なし」の声あり）

4目長寿社会対策基金繰入金。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時14分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

審査内容を申し上げましたが、質疑に関しては、現に議題となっている事件に対しての疑問点をただしていただくこと、また、質疑に際しては自己の意見を述べることはできません。当然議題外にわたる質疑、範囲を超える質疑もできませんので、あらかじめ委員長としてもう一度お願いを申し上げます。

休憩前に引き続き議案審議を続けます。

23ページ。

第20款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第21款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項町預金利子1目町預金利子。（「なし」の声あり）

3項貸付金元利収入1目貸付金元利収入。（「なし」の声あり）

4項雑入1目雑入。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ね申し上げます。

雑入。まず初めに総務課分。新たに聞き慣れないものが載っております。自治総合センターコミュニティー事業助成金、ここに100万円ついております。この助成金、性質的にどういったものに具体的になっているのか。総花になるようなものではないと思うんですが、その内容をまずお尋ねしたいと。

また、産業振興課分としまして、大崎ふるさとづくり基金町助成金200万円載っております。昨年とはしかこれは100万円だったような気がするんですが、この増額の根拠。昨年まではたしかイルミネーションに使っていたと思われるんですが、その事業の拡充する内容と併せてお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、総務課分の自治総合センターコミュニティー事業助成

金100万円でございますが、これは消防団が着用する防火着、銀色の火のつかない服なんですけれども、その購入経費として歳出のほうで予算化しているんですが、その財源として自治総合センターのコミュニティー事業助成金として100万円をいただくもので、一般コミュニティー助成事業ということで宝くじの原資とした助成金が、一般の方なんかももらえるんですけれども、地区組織なんかももらえるんですけれども、これは消防のほうの補助金ということで100万円をいただくということで、今回ここを雑入のほうに予算化しております。これは伝統的に、我が町はこういう事業があった場合、雑入で処理をしまして、100万円だりいろいろあるんですけれども、多分100万円というのが上限なんですけれども、その上限を頂きまして、防火用の服1着9万9,550円ほどするんですが、それを20着購入しまして、各班のほうに配付するということにしています。今あるやつがすごく旧式で、耐火熱とか耐切創性機能を余り持っていないということで、3年度で新たに購入して各班のほうにお渡しするという、その財源として、自治センターのこの事業を採択していただけるということですので、申請するということで計上しています。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

大崎ふるさとづくり基金市町助成金ということで、産業振興課分として3年度は200万円を計上してございます。この大崎ふるさとづくり基金市町助成金、色麻町への配分額は通常200万円ということで、昨年度の当初においては産業振興課所管のしかまの冬イルミネーションの助成金に100万円を充当しておって、残り100万円は教育総務課のほうの中学生の国際交流事業に充てるべく予算措置をしたということで、2年度におきましても、中学生の国際交流事業が中止になったということで、全額産業振興課のほうの所管の事業に充当したという経緯がございます。3年度におきましても、今回色麻町への配分見込額200万円を丸々本課所管のしかまの冬イルミネーション助成金に充当すべく、200万円を計上したということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 総務課分については防災、消防の火災防火着に20着。なお、あと産業振興課の分についてはイルミネーションに前年度の約倍、200万円を丸々つけるということで承りました。

産業振興課についてちょっとお尋ねしたいんですが、今年度200万円をつけて事業計画的に昨年と同じことになるのかどうなのか。何か拡大的にやっていくのか。そのあたり、どのような実施計画を考えられてこの200万円を充当するのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この大崎ふるさとづくり基金市町助成金200万円ということで、これは後で歳出の商工振興費のほうでしかまの冬イルミネーション助成金ということで、これは事業実施団

体から助成金の計画書が上がってきて、それに基づいて250万円の予算を計上してございます。2年度におきましては、このコロナ禍の影響で大分事業を縮小したという経緯がございますが、令和3年度におきましては、現在の計画といたしましては、例年並みの計画を予定しているということでございます。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 雑入のこの中に太陽光発電支援事業、その後に共同事業、そして協力金。これは協力金なわけですね。そこで、この太陽光発電支援事業ということにつきまして、今さらながらですが、これはどういった事業になっていて、そこに町が協力を73万円かな、これを支出したいと。（「雑入」の声あり）雑入だね、これね。大変失礼しました。（「歳入です」の声あり）支出だと勘違いしました。謝罪を申し上げます。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）進みます。

第22款町債1項町債1目臨時財政対策債。（「なし」の声あり）

2目土木債。（「なし」の声あり）

3目農林水産業債。（「なし」の声あり）

26ページ。

4目消防債。（「なし」の声あり）

5目教育債。（「なし」の声あり）

6目民生債。（「なし」の声あり）

款項目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

27ページをお開きください。

歳出。

第1款議会費1項議会費1目議会費。（「なし」の声あり）

28ページ。

第2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ページ数、次のページです。30ページ。ここに委託料、内訳の中に弁護士委託料85万4,000円。これは固定の分として月額5万5,000円掛ける12の66万円。それから報酬分として、一応令和3年度は19万4,000円。合わせるとこの金額になるんですが、固定給は従来と同じ5万5,000円を弁護士に支払うということで積算したのかどうか、説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） そのとおりでございます。5万円掛ける消費税、5万5,000円掛ける12月で66万円。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） それでは、固定給は従来どおり込みの5万5,000円、さらに予定として報酬を19万4,000円を見込んで令和3年度、当然いろいろな形で報酬はそれなりに、裁判の状況によって変化はすると思うんですが、当初はこの数字で押さえて計上したという形で理解してよろしいですね。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） そのとおりです。年度内に一応3回という想定をしまして、日当、それから実費の旅費を19万4,000円ほど計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 私は委託料なんですけれども、弁護士委託料の下に相談業務委託料33万6,000円があります。どのような相談業務、いろいろ多岐にわたると思いますけれども、具体的にどのような事例が発生した場合の相談業務なのか。また、その委託先、どのような形で考えられているものか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 病気休暇を取得する職員数が増えているという状況の中で、職員のメンタルヘルス相談、それから職場復帰支援、事業内のメンタルヘルス対策の助言等の支援業務を委託したいということで、月に1回、4時間程度在籍していただきまして、時給7,000円の12月分で33万6,000円ほど今回計上させていただきました。

どこに委託するのかというところでございますけれども、精神保健福祉士とかそのような資格を持った方になるか、あるいは専門的にそういうことをやっている業者さんがあれば、そういうところに委託をしたいというふうに考えておりますので、具体的にまだどこというところは全然決まっていはいないんですけれども、そのような方向で、予算を認めていただければ新年度からそういう体制を敷きたいという内容でございます。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 分かりました。

そうしますと、職員の主に健康管理、特に精神管理、メンタルヘルスというふうに捉えればよろしいわけですね。分かりました。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 同じく委託料。本町の長期総合計画でも職員の資質向上ということが出ております。今回、職員研修実施委託料36万9,000円ついております。このコロナ禍の中でどういった研修を実施される委託料なのか。また、どういった役職の方々を想定して何名ほど出される予定でいるのか、まずお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） ここの委託料につきましては、役場内でやる委託料、業者さんをお願いしまして、庁舎内でやる研修の委託ということで考えております。3年度は、議会答弁対策研修というところで、課長及び課長補佐級を対象にやりたいというふうに思っております。

それからもう一つは、企画力、プレゼン力研修ということで、係長以下、補佐でもい  
いんですけれども、希望する職員にやりたいなというふうに思っております。

この議会答弁については1日なんですけれども、企画力、プレゼン力につきましては、  
1日が導入、フォローが1日で、2日というふうに考えております。その経費として36  
万9,000円を今回予算化させていただきました。

コロナ禍の中でなかなか東京のアカデミーとかJ I A Mとかに行きづらいと。まして  
や富谷の階層別研修なんかもなかなかどうしてもという職員もおりますので、こっち  
に出向いていただければ、より多くの職員に研修機会を与えることができるんではないか  
という考えの下に、このようにちょっと予算化させていただきました。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） やっと本腰入れて議会対策ですか。補佐級ということは、将来こ  
こに補佐の方々が今度座って答弁なされるという時代も来るのかなと。やっぱり補佐以  
上の方にはそういった形を今後取っていただかないと、やっぱり行政の資質にもつな  
がらないんでしょうから、よろしいかなと思います。

また、プレゼン力については、やっぱり自発的に、若い方々を含め、将来の色麻のビ  
ジョンをつくれるような自主的な内容になっているのかなと思われまので、ぜひ早い  
時期にやっていただいて、その検証結果をお示しいただけるようお願いを申し上げて、  
この質疑を終わりたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 委員の皆様方に申し上げますが、許可した発言は質疑ですので、  
答弁は必ず求めてください。（「じゃあ答弁やってください」の声あり）

総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 先ほどの福田委員の質疑も、今の相原委員の質疑も職員に対  
する経費ということにはなりますが、最終的には町民につながりますので、そういう経  
費を計上させていただきました。早く、今のようない力強い御発言をいただきましたので、  
相当程度の効果を上げられるように頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。31ページ。

2目文書管理費。（「なし」の声あり）

3目広報費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 需用費で今回373万1,000円計上しています。昨年297万1,000円の  
数字だったのではないかなと。今回増額になっていると。このデジタル化の中で、いろ  
いろICTも今出てきています。この印刷製本費なるものが一体どういったもので増え  
るのか、その点をお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

広報費の印刷製本費につきましては、主に例年、広報しかまの印刷代、これを計上させていただいております。若干、そのページ単価の増額があり、この広報しかまの印刷代も若干増えてはおるんですが、ここに本年度から行事暦の印刷代、今月ですかね、各御家庭にカレンダー、色麻町の行事暦カレンダーですね。これまでは産業振興課の中の予算で行っていたという状況でございましたが、今回、令和3年度からは、当課企画情報課広報担当といたしまして、行事暦の取りまとめをさせていただき、関係予算といたしましては63万5,000円、例年ほぼ同額になりますが、行事暦の印刷代で増額になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 増額理由が暦のカレンダー、産業振興課分についている分をこちらの印刷広報費のほうに今回入れたと。ただ、聞くところによると、広報しかまについても戸数が今減ってきていると。それについても部数的にも減らすというお話も聞いているんですが、その中でもやっぱり増えているのかなと思うんですが、その点どういった形で酌み取ればよろしいのかお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

行事暦印刷代で63万5,000円と。広報しかまでは18万5,000円程度増額になっていると。このページ単価が、やはりこの4.5円から4.8円という形で、年間2,130部印刷をしてございます。部数に関しましては、やはり各家庭にお配りする分、あとは関係機関等々を考えますと、大体今の部数が、今役場で保管している部数なんかも考えますと、ほぼほぼ2,130、この辺が限界かなという、部数に関してはですね、というふうに考えております。あるいは考え方といたしますと、例えばカラーページを少なくすとか、あるいはページを少なくすとかといったようなことも考えられますが、なかなかそのページを減らしたところでページ単価が安くないというのがこの印刷代でございまして、取りあえず、現状、ページ数あるいは部数につきましては現状どおり、ページ単価の値上げが増額の要因ということでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませぬか。（「なし」の声あり）

進みます。32ページ。

4目財政管理費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ここで委託料100万円、前年も同じですが、財務諸表整備業務委託料、2年続けて100万円計上していますが、この前私もちょっと聞いたんですが、何か委託料を計上して、その委託先に投げやり、投げっ放し、そんな嫌が多々するので、見受けられますので、この辺これをもって業務がほぼ完結するのかなどうか。やはり何事も期限を決めてやらないと、こういう会計処理においてはますます面倒くさくなる、そういう嫌が多々あると思われまふ。よって、昨年に引き続き委託料100万円を計上し

ましたが、この仕事の最終的な成果等はどのような形で考えて支出を計上したのか、説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 一般質問でも質問ありましたがけれども、公会計制度における財務4表の公表というところで今後進めていかなくちやならないんですけれども、まず今年度につきましては、一般会計の分、それらの4表の作成を目途として今月中に出来上がるという状況になります。その3年度に計上した委託料につきましては、連結の部分ですね、特別会計から、それから一部事務組合、それらの会計の連結の部分というところでの4表作成ということになるんですけれども、おっしゃられたように、これをもって委託は恐らくはこれで終わりだというふうに思っております。この一番最初の開始の部分非常に重要な部分を占めておりますので、ここでちょっとミステークしてしまうと、後年度大変なことになりますので、取りあえずは今回、3年度の委託でもって、いわゆる公表しろと言われている部分の財務4表の公表ができるというところで、今回100万円ほど計上させていただきました。3年度につきましても会計事務所のほうに委託をしまして、その辺をつくり上げると。あと、それ以降につきましても、職員が更新をしていくと。水道事業会計なんかと同じように職員が更新していくというようなことを想定しております。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 課長から理想的な進捗の説明がありましたが、今現在、この業務についてはほとんど先送り、先送りした結果がこのような形になっているかに私には見受けられます。おっしゃるとおりフローの分、それはいいんですが、ストックですね、開始貸借対照表、これは公共施設のストックですから財産等ですが、それを遡及してやるという形を取る場合、過去の記録が明確であればよろしいんですが、やはりもっと早めに会計事務所等に委託して、先手を打ってやるべきではなかったかと私は思っています。現に国のほうの指示では、29年、3年の状況で完成するという通達等があるわけです。ですからいつまでも、今の説明ですと、一応これで終了ということですが、なお数字ですから、完全に創業時における開始貸借対照表と違って、従来のやつの開始貸借対照表を作成するので、なお念入りに、明確に押さえて、そしてそれを有効に使うように、この100万円、100万円、ぜひ対応していただきたいんですが、この費用について再度総務課長より説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 作成が遅れていることに関しましては、大変申し訳なく思っております。そういうこともありまして、昨年度、2年度においては予算化をさせていただいて、この2年計画でつくり上げると、最終的には仕上げるというところを計画させていただきました。確実にこの3年度の100万円でもって皆様にしっかりとしたものを公表できるように作成してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお

願いたいと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5目会計管理費。（「なし」の声あり）

6目財産管理費。（「なし」の声あり）

33ページ。

7目企画費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 企画費の報償費、長期総合計画推進会議委員謝礼が計上されておりますけれども、長期総合計画については、令和2年度末で策定完了というふうにお伺いしております。令和3年度以降、報償費が計上されておりますので、どのような形で関わりを持って御協力いただけるものかどうか、お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

昨年度まではまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員といったような、ここに報償費がございました。このたび、長期総合計画と総合戦略を一体的に計画案という形で御提案を申し上げてございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員に相当する委員を、新年度では長期総合計画推進会議委員というふうに名称を変更したいというように考えてございます。主に、これまで総合戦略の成果、指標等々を御審議いただいたこの機関でございますが、新・次期長期総合計画における主に重点プロジェクト、いわゆる総合戦略に当たる部分、この部分について、年に一度御審議をいただくということでございます。まずは令和2年度、この3月中に、下旬には、まだこれは名前は変わってございませんが、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員という立場になるか、そのような形になろうかと思いますが、一旦はまず総合戦略の内容について、年内中に一度、今年度予算の中で開催をさせていただき、改めてまた新年度で御検討いただくという計画でございます。委員は、現在の要綱上12名ということでございますので、その委員分の報償費ということで計上させていただいております。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 企画費ですよね。12委託料、及び13使用料及び賃借料、及び18負担金及び補助及び交付金、3目、この部分についてお尋ねを申し上げます。

委託料、国土利用計画策定支援業務委託料450万円、まず初めに、この国土利用計画策定支援業務委託というのは、一体どういったものか。コンサルをつけて多分やられるとは思いますが、具体的な実施内容をお尋ねをまずしたいと。

13節については、行政情報サービス使用料というのが26万4,000円載っております。具体的に行政サービス、情報とは、どういったものをここで使用料として発していくのか。これは新たに出た部分でございます。

また、18節で新規で補助金で生活路線バス運行30万7,000円。生活路線はどういったものを計画なされた運行にするのかお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えを申し上げます。

それではまず委託料の国土利用計画策定支援業務委託料ということでございます。この国土利用計画につきましては、国土利用計画法第8条の規定に基づきまして、各地方公共団体でいわゆる策定をします。今回、長期総合計画地方分権一括法の義務化から外れまして、この国土利用計画につきましても同様に義務化が廃止をされたというものでございます。ただ、長期総合計画、本町におきましても、御案内のとおり、次期総合計画を御提案申し上げておりますが、この国土利用計画につきましても、長期総合計画に即した形で、やはり国土、町ですから町土ということになります。町土の総合的な利用を図るための指針ということで、併せて計画策定をさせていただいているということでございます。

これまで、やはり限りある国土の有効利用を図るという観点から、無秩序な開発に歯止めをかけるなど、土地需要を量的に調整する役割を期待されていたと、このような計画でございますが、やはり長期総合計画策定の際にも、いわゆる人口減少化というところが、やはり一つのキーポイントになってございます。そのような中で、土地需要が減少する時代において、国土、町土を適切に管理して、荒廃を防ぐなど国土、町土利用の質的向上を図るという側面がより重要になってきていると。本町もいわゆる総合計画を策定し、10年間の計画期間の中で進めていくということになります。その際に、町土が例えばどのように、その10年間の計画の中で関わってくるのかといったようなところを、向こう10年間の町土の推移と申しますか、このように目標というところとあれですけれども、町の総合計画に即した形で土地利用計画ということで計画を策定するというところでの国土利用計画の策定支援業務でございます。

それから、まず行政情報サービス使用料でございますが、実はこれは令和元年度まで計上していた事業でございました。以前は60万円弱、58万円程度の使用料というところで、自治通信社、リアルタイムで各地方公共団体のまちづくりであったり、あるいは行政改革の状況であったり、さらには企業誘致の動向であったり、そのような情報がリアルタイムにサービスを受け取ることができる。そこにアクセスするライセンス料ということになります。やはり長期総合計画策定初年度ということもあり、あるいは職員提案ということで、全国の地方公共団体からの情報を収集することによって、我々職員の仕事の内容をより充実させていくということで、ライセンスを半分ぐらいにしまして、令和元年は58万9,000円、今回はライセンス数を減らしまして26万4,000円ということで、6ライセンス分、その分の行政情報サービス使用料というものでございます。

それから、生活路線バス運行補助金でございますが、色麻町から大崎市古川までのいわゆる色麻線、これに対する運行補助でございます。昨年、株式会社ミヤコーバスから、関係1市2町になります大崎市、加美町、色麻と、この1市2町に対していわゆる運行費に対する補助ということでの申出がございました。その示された申請額の総額が681万円ということでの申請額でございました。この対象期間が、これが宮城交通バスの会

計年度、10月1日から9月30日という会計年度になってございまして、昨年令和2年10月から令和3年9月30日まで、見込みということになります。約680万円程度の不足が生じる予定だという申出がございました。そこで、1市2町の担当者を含めて検討をいたしました。やはり本町にとっては、大崎市古川に向かう唯一の公共交通でございます。さらには加美町も、例えば中新田西町、本町の色麻線を基準といたしまして、例えば宮崎、小野田への連結、町民バスを走らせてございます。また、大崎市におきましても、例えば大崎市民病院から宮沢、真山、岩出山のほうに行ったり、あとは鳴子のほうとか、あとは七日町のほうから清滝のほうに行ったりするといったような形で、色麻線を基準に各市民バス、町民バス、そういったような運行をしていると。非常に重要な路線であるということで、1市2町では一致をいたしまして継続運行のため助成をすべく、新年度予算に計上をさせていただきたいということで、1市2町総意の下で今回計上させていただいたということでございます。

この申請額なんです。680万円のうち色麻町の負担率が4.5%ということでございます。この4.5%なんでございますが、色麻線塚の目経由あるいは大崎市民病院経由と2つの区間がございすけれども、距離にいたしますと15キロから16キロになります。その距離案分ということになります。したがって、本町ですと色麻町役場前から薬局さんのところのバス停の距離と。次がもう木伏になりますので、その割合が4.5%ということになるんだというようなことでございます。したがって、680万円、10月から9月という1年間の4.5%ということになりますと30万7,000円ということでございますので、ただ、昨年度申出がございましたので、なかなか令和2年の10月から3月分の負担というのは難しいということでございますので、あくまでも令和3年度のいわゆる後期分に当たります4月から9月30日までの分と、あと、改めて10月から翌年の3月というところでの予算が30万7,000円と。15万3,500円の半期分ずつということで計上させていただきました。改めて10月、9月30日決算ということでございますので、今度は年度を超した契約、協定等が必要になってまいりますので、改めてその際はミヤコーバスの会計年度に合わせた形で債務負担行為等御提案申し上げて、予算の計上をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 今の、まず初めに、生活路線バス運行については十二分に御理解はさせていただきました。企業に合わせた形での今回の予算の設定と。その案分の仕方、あとは負担率についての考え方、十二分にこれは御理解できました。

ただ、12節の委託料、国土利用計画については、長期総合計画にリンクして、その指針を基に町土の利用、推進、活用方についてこれから示すと。町として、これだけのお金、451万円を使うわけですから、これをどういった形での今後の人口減少に合わせ、町土の将来を考える形を町として考えているのか、それをお尋ねしておきたいなど。

また、先ほどの行政サービス使用料。リアルタイムで情報発信をしていくんだという

ことは承りました。今回6ライセンスに減らしたということでの金額だと思われるんですが、その6ライセンスの内容は何と何と何なのか。あと、アクセスする際の受け手側ですかね、これはどういった方が対象になるのか。要は、町民だけなのか、それ以外にも出るのかどうか。また、アクセスのツール、どういったものでアクセスできるのか、受け方についてお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをさせていただきます。

まず、行政情報サービス使用料のほうからでございますけれども、ライセンスでございますので、自治通信社の特設のサイトがございます。そこにアクセスするためのライセンスでございますので、例えば今現在、そのライセンスをどのパソコンに持たせるかというのは担当のほうで今検討中でございますけれども、いわゆるキーのようなものがあって、そこにアクセスするとそのキーを入力してそのサイトに入っていくと。そこで情報を閲覧するといったようなものでございます。それが6ライセンス。ですから、6台のPCから閲覧が可能になるというものでございます。

それから、国土利用計画でございますけれども、まずそのスケジュール的なところから申し上げますと、いわゆる長期総合計画、御提案を申し上げます。御審議をいただきまして御可決をいただきましたら、4月に入りまして早速その土地利用計画に関係する、例えば地目転換とか、各分野において何か、例えば農地転用の予定があるか、あるいは今現在こういうことでこういった事業を予定しているなどというようなものを長期総合計画に即した形で調査、照会を当課のほうから各課にするといったような作業がございます。さらには町内の、それをすることによって町土利用上の課題あるいは土地利用のフレームとか、さらに関係各課に意見照会をしながら国土利用計画の素案を策定していくということになるわけでございますけれども、まず、やはり先ほども申し上げましたように、いわゆる人口減少下における町土の利用の管理の在り方、そういったようなものを改めて次期長期総合計画と照らし合わせるような形で見いだしていくことで、例えば自然環境の再生であったりとか、あるいは活用であったりとか、あるいは安全な土地利用の推進であったりとか、そのようなところをこの国土利用計画の中で策定をしていくと、大きな役割を担っているものというふうに考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時07分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 休憩前に合わせてお話を承っていた分でございます。

まず委託料。地域総合計画に合わせ自然再生、活用を含めながら町土の利用をしていくというお話を承りました。最終的に、これは事業計画としていつ頃まで策定をしてお示しただけになるのかなという部分をお尋ねしておきたいと。

また、先ほど13節の行政の情報サービス使用料について、6台のPC、パソコンですよ。パソコンの多分IDをライセンスでつないでということなんですけれども、これは先ほど私は町民の方が取れるんですかとお尋ねしたんですが、誰がこれを利用するのか。その点ちょっとお尋ねを再度しておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えを申し上げます。

国土利用計画につきましては、令和3年度、令和4年3月完成に向けて、策定に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、行政情報サービスでございますが、これはあくまでも職員がそのサイトにアクセスをし、情報を収集するというものでございまして、町民の方を対象としたサービスではございません。あくまでも職員が情報を収集するための行政情報サービス使用料ということでございますので、常に職員が業務で使用しているパソコンからアクセスするということになります。

以上でございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

34ページ。

8目交通安全対策費。（「なし」の声あり）

9目諸費。（「なし」の声あり）

35ページ。

10目地域活性化対策費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 地域活性化対策費の中で委託料、地域おこし協力隊募集業務委託料。この募集業務委託料137万5,000円の内容をまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えを申し上げます。

地域おこし協力隊募集業務委託料ということでございますが、地域おこし協力隊事業実施に当たりまして、いわゆる募集のためのPRが必要になってございます。その際に、今計画しておりますのはプロモーション動画の作成をするということがまず一つでございます。それからパンフレットの制作。それから、地域おこし協力隊を募集するに当たりまして、やはり基本は3年間という、財政支援措置期間をベースにいたしまして3年

間ということがございますが、やはり今新しくインターンシップということで、例えば1か月とか2か月とか、さらにはもっと短く1泊2日とか、そのような形でお試しといったようなこともございます。そのようなところで、農業専門のインターンシップを含めたそういうサイトがございまして、そこに掲載をさせていただくということ、これが3つ含めまして大体137万5,000円といったような予算を計上させていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 分かりました。

いろいろプロモーションとかパンフレット作成、いろいろ今もお話聞きましたようにインターンシップ、農業関係ということなのですが、業務委託料ですから、どこか企業、会社、業者というんですか、そういうところがあって、そういう方に業務を委託するのかなというふうに理解したんですが、その中にはいろいろなお話がありましたけれども、そういう町長の今年の目玉としては、一般質問でもこの話題が出ましたので、ちょっとこの辺の業務委託する会社なりそういう期間というんですか、どういうふうな形があるのかなというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおり、募集業務を委託するというようなことでございますけれども、ここではあくまでもその募集をするための、例えばそのパンフレットであったり、専用サイトに色麻町のプロモーション動画を作成して掲載をします。あるいは専門サイトに掲載をさせていただくというような業務でございまして、実際の募集活動につきましては、今後のコロナ禍の状況にもよりますが、基本的には東京あるいは仙台、今現在予定していますのは、その2回の、いわゆる農業に興味のある方のセミナーがございまして、そこに職員が直接参加をさせていただいて、色麻町のブースを作りまして、その関係での消耗品でもいろいろのぼりを作ったり、そのような経費も消耗品費のほうで計上させていただいてございます。あとは、その関連の旅費もございまして、スケジュール的には、まずは9月ぐらいまでにはほぼこういったような写真あるいはパンフレットを作ったり、動画を作ったりを終えまして、9月、10月、11月には今現在予定されておりますイベントに職員が参加をさせていただいて募集活動をさせていただくという計画にしております。（「了解しました」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 36ページのほうになりますけれども、負担金補助及び交付金の中に、新たに就農イベント負担金22万円が計上されました。負担金ということになると、主催団体が当然あるかと思っておりますけれども、どういう団体が主催する事業で、内容はどのようなイベントを計画なされているものかどうか。また、主催団体は新たに設置されるものか、既に設置されていた団体に本町が加入して、負担金という形で負担するもの

かどうか。その辺の内容をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、この就農イベントということでございますが、先ほど申し上げましたいわゆる募集イベントでございます。就農へ関心のある方が集まるイベントということのようでございます。今予定してございますのは、いわゆるマイナビという会社がございまして。こちらで実は主催している、これは農業専門、農業就農の関係で実績がございまして。今後、業者の選定につきましては、改めて新年度予算可決後に行うということになりますが、今回予算を計上させていただくに当たりましては、今回このマイナビで実施している就農イベント、そしてその会場にブース設置費用等々、これは東京と仙台で1回ずつ計画されているようでございます。そのイベントに参加する負担金として20万円を負担するというものでございます。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） そうしますと、マイナビで主催するそういうイベントのほうに町が出展なり出席して、色麻町をPRするというシステムですね。分かりました。そうすると、一般の町民の方々が何かのイベントに参加して、そこで就農に関する情報を仕入れるとかじゃなくて、あくまでも町が参加する負担金と。分かりました。

○委員長（白井幸吉君） 回答。

○委員（福田 弘君） それでよろしいんですね。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） そのとおりでございます。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 報償費ですかね。広報動画制作謝礼2万円。金額はさておき、広報動画、一体どういう動画だったのか私も分からないんですけども、これを誰にどういったものとして制作を依頼して、謝礼として出すのかなという部分でちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えを申し上げます。

広報動画制作謝礼ということでございますが、これは毎年KHB東日本放送でみやぎふるさとCM大賞という番組がございまして。ここ数年は、実は加美農業高等学校の生徒さんたちが先生を中心にして動画を制作されて、町といたしましては、加美農業高校さんのほうで制作をしたいというところもございまして、KHBさんとの間に立つような形で御協力をさせていただいているというところでございます。

その動画制作に当たりましては、これまでも加美農さん自らが、例えば自らのカメラを使用したり、あるいは消耗品などを購入したり、生徒さんたちが本当に手作りで動画の制作をされていると。やはり年間3万円、4万円とかかるんだといったようなお話をお伺いしてございます。本町といたしましても、やはりみやぎふるさとCM大賞、加美

農の生徒さんが毎年一生懸命作っていただいていた応募していただいているという状況を鑑みまして、これが町の一つのPRにもなるというところで、2万円の謝礼という形で、加美農高さんに動画制作謝礼として計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 36ページの18節、この中でかっぱのふるさと祭り補助金280万円ですけれども、去年はコロナの影響で中止になったと。本年度は実施したいというそういう思いが込もって予算を計上したんだらうと思います。やはり色麻町を元気にするお祭りですので、ぜひやってほしいなと思っているわけですから。

○委員長（白井幸吉君） 静粛にお願いします。

○委員（工藤昭憲君） その中で、昨年と同額の280万円を計上しているわけですが、昨年のたしか予算の審議の際には、牛久からお客さんが来るので、その分のやつを20万円ほど増額して、たしか260万円から280万円にしたというふうに記憶しているんですけれども、今回、来るという見込みでこれを計上したのかどうか確認します。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

委員御指摘のとおりで、260万円に牛久対応分ということで20万円、昨年度計上させていただきました。本年度も同様ということで考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そうしますと、昨年できなかった分をそのままスライドさせるということで分かりましたけれども、あと、その中で、過般課長にはお尋ねしていたわけですが、この定住促進奨励金150万円、これも昨年どなたかがお尋ねしたような、そのように記憶していますけれども、その中で今までの実績をもう一度、ここ2年、3年分ぐらいあれば教えてもらえればと思います。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えを申し上げます。

まず、定住促進住宅取得等補助金というところでございまして、いわゆる宅地の分譲、今現在宅地の分譲につきましては、全て10区画完売してございます。補助のメニューといたしましては、いわゆる購入、リフォームということで限度額50万円というものがございまして、それから、3世代同居支援事業補助金と、これが100万円ということでございまして、まずリフォーム、購入、新築、50万円が限度でございまして、平成30年度で1件、令和元年度では該当はございませんでした。令和2年度、現時点でございまして3件でございまして。

続きまして、3世代同居でございまして、平成30年1件、令和元年度では実績はございません。令和2年度におきましては1件ということでございまして。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） リフォームの部分については30年度は1件、令和元年はなかったけれども、2年には3件ありましたよと。また、ふれ・愛タウンの新築工事、これじゃない、新築だね、それについては30年は1件、元年はなし、2年は1件ということでありましてけれども、件数が決して多いわけではないんですけれども、そんなにそんなに多くあるわけでもないと思いますし、やはりこの補助金、あってもなくてもそれ以上の金が多額の費用を要するもんですから、やはりいろいろ考えている状況なのかなという気はしますけれども、やはり定住化なりにはかなり有効な施策だというふうに感じておりますので、これはやはりもう少し、もし拡充できるのであればやることも考えるべきではないのかなと思います。

そういう中で、このことは課長に申し上げたわけですがけれども、ホームページで、今の要綱には合致しない、ホームページ上に要覧がありましたので、その辺については指摘をしましたらば、たしか3月2日だと記憶しておりますけれども、すぐに次の日削除したんだということで連絡をいただきましたけれども、常に間違っただ情報は流さないようにしながら、それで的確に迅速に、そのように何事にも対応していただければ、もっともって作業効率も上がるのかなというふうな思いがあるんですけれども、今申し上げたことが、必ずしも企画情報課だけにとどまらない部分がホームページにはありますので、その辺やっぱりしっかりと管理をしながらやっていただきたいなと思っておりますけれども、今後そういうことのないように、まず心がけること、注意すること、どのようなことを考えるかをお願いします。

○委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） まず、定住促進住宅取得等補助金、それから3世代同居等支援事業補助金ということでございますけれども、今後も継続して、あるいは社会情勢、経済状況等の変化を捉えながら、再度制度の中身を検討していくといったようなことも併せて進めてまいりたいと思います。

それからホームページ、ふれ・愛タウンは既に完売をしておるわけでございますけれども、またその補助の要綱がそのまま掲載をしていたというところで、委員からも御指摘がございました。早速削除をさせていただきました。今後、やはりホームページ、リアルタイムで、やはり今は情報化社会でございます。特に若い方々はすぐに携帯でホームページを検索すると。そうしますと、誤った情報が流れると、やはり情報発信する側あるいは受け取る側、非常にこれは問題というふうになってまいりますので、今後、以後、ホームページを管理する当課におきましては、各課の情報も含めまして、常に新しい情報、素早く迅速に発信するように心がけてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 事業の内容として、ふれ・愛タウンに新築工事を取得する者とか、それからあたごふれ・愛タウンに新築住宅を取得する者ということで、全く終わっているわけですよ、こういう事業はね、もう。たしかかなり早い段階で、たしか調べた結

果、平成28年5月25日でもう完売しているんですよね。にもかかわらず約5年にわたり、この誤った情報を掲載したままだったということでもありますので、色麻町という行政に対しての信頼も損ねる可能性がありますのでね、こういう間違っただけの情報をずっと流しっ放しということになりますと、十二分に注意をしてほしいなと思いますけれども。

そういう中で、議題外と言われるとこれ困るんですけども、この活性化住宅関係で入居条件というのがありましたよね。その中に、この1、2、3、4とあって、そのほかに、上記の条件に地域活性化住宅の設置目的から町民運動会などの町の行事や、道路清掃など地区の行事に積極的に参加していただける方ということで、こういう要綱があって、今でもこれは生きているはずなんですけれども、その取組状況は今どうなっているんですかね。議題外だと思うんだ。

- 委員長（白井幸吉君） 工藤委員に申し上げます。8款の住宅管理費に活性化住宅関係の予算がありますので、再度そこで質疑していただければありがたいんですが、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。36ページ。

11目基地対策費。（「なし」の声あり）

12目情報システム管理費。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 10節の需用費、修繕料10万円がここで計上なされています。この中を見ていくと、委託料の部分、保守管理料があったり、使用料の部分では借上げ料があったり、消耗品等があるんですが、この修繕料とは一体何に係る部分の修繕料なのか、その点まずお尋ねしておきたいなと思います。

- 委員長（白井幸吉君） 企画情報課長。

- 企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

この情報システム管理費につきましては、庁舎内基幹系、情報系のシステムの管理のための目ということになります。この修繕料に関しましては、情報系のパソコン、職員の使用している、職員のデスクの上に載っている情報系のパソコンあるいはプリンター、それぞれ5万円ずつということで、プリンター1台、パソコン1台の修繕料を計上させていただいているというところでございます。

- 委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

37ページ。

13目消費者行政費。12番福田 弘委員。

- 委員（福田 弘君） 東日本大震災から10年が昨日で経過しました。そうした中で従来、東日本大震災関係の経費、具体的には食品放射能システム機器点検委託料44万円という数字が計上されていて、放射性セシウムの機器の点検に使っていたわけですけども、今回、この保守点検料が抜けたということは、放射性セシウムの測定といいますか、それを今回からしなくなったというふうに理解していいのかどうか。やはり山菜とか、い

ろい野菜を出荷している方々がいらっしゃると思いますけれども、それについて今後どのように対応するのかお伺いしたいなと思います。議題外と言われるかもしれませんが。

○委員長（白井幸吉君） 福田委員に申し上げますが、予算上にない項目でございますので、これについては議題外ということで扱います。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。38ページ。

14目情報通信施設管理費。（「なし」の声あり）

15目社会保障税番号制度管理費。（「なし」の声あり）

39ページ。

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 大分企画情報課課長が説明しているんですが、再度課長の担当となつてと思うんですが、共済費。これは、職員の共済組合負担金132万5,000円計上されていますが、前年、11に役務費、社会保険料として91万4,000円計上していたのですが、今回は節における11の役務費を4の共済費に変更されていますが、その理由はどのような形に変更したのか、御説明願います。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 有線放送技術員の2名の方のことなんですが、フルタイムの会計年度任用職員につきましては、令和3年度から市町村職員共済組合の対象になるということで、社会保険料からこちらのほうに新年度からは移るということで計上しております。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 有線放送の2名の技術員の職員ですね、会計年度任用職員の段階では説明あったとおり、もう当初からフルタイムという形で説明を私たちは受けたような気がします。よって、ほかの会計年度任用職員とは別に、最初から社会保険料ではなく、共済組合の負担金という形で対応すべきではなかったかと私は理解しているんですが、再度説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 会計年度任用職員の制度が始まったのが今年度からなものですから、12か月以上経過した任用職員が共済組合に加入できるということになりますので、3年度から資格が発生するという状況になっています。御理解ください。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

40ページ。

2項徴税费1目税務総務費。（「なし」の声あり）

2目賦課徴収費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 42ページになりますけれども、委託料、コンビニ収納システム導入委託料が今回80万5,000円計上されております。コンビニ収納についてはかねがね議会の中でも取り上げられ、導入を促されておったわけですけれども、今回初めて予算化されました。このコンビニ収納システムといいますか、コンビニ収納を実際に始める時期はいつ頃を予定しているものか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

令和3年度で80万円何がしの予算化をしております。令和3年度中にコンビニ収納の準備を行いまして、令和4年度からコンビニ収納を開始する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 令和4年度からコンビニ収納ということで理解しました。町の歳入ということになると、町税以外にいろんな保育所の保育料とか、水道の使用料、いろんな多岐にわたると思いますけれども、今回、当初予定するのほどのような歳入について予定しているものか。もし当初町税だけであれば、水道とか保育料、順次拡大していく計画なのかどうかお伺いいたします。

また、あわせて導入しますと、導入後のいろんなコストがかかってくると思いますけれども、そのコストについてどのように今推計されているものかどうか、4年度以降になるとと思いますけれども、その辺についても知り得る限りで結構ですので、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

まず、令和4年度から開始するコンビニ納付ですけれども、まずは税のみにしております。個人町民税、それから固定資産税、軽自動車税、国保税の4税目になります。

今後なんですけれども、例えば後期とか介護とか、そちらにも順次広げていくのかというお話かと思っておりますけれども、そちらについては今後担当課と協議をして進めていきたいと考えております。具体的な時期についてはまだ未定となっております。

それから、令和4年度以降のランニングコストということになるかと思っております。当然コンビニ収納を開始するとなると、新たなシステムを導入することになります。そのソフト使用料、あとはコンビニ収納の代行業務ということで手数料が発生します。それらもろもろを合わせますと、大体年間400万円程度と見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかございませんか。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 22節町税過誤納還付金250万円、ここに計上されております。徴税業務というのは大変複雑な業務ですけれども、こういうことも場合によってはあるんだなど、そんな思いがいたします。

そこで、この250万円、この件数、それから若干不自然な聞き方になるかもしれませんが、250万円のその内訳についてお伺いします。これ250万円が間違っただけではないと思われまので、その辺についてお伺いしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

まず、250万円の積算の方法ということですが、こちらは過去5年間の実績を基にやっております。過去に、昨年度、令和元年度で一番高くて、560万円ほど支出しております。それ以外ですと大体200万円前後という形になっておりますので、それを加味しまして250万円ということで予算計上させていただいております。

まず、あと過誤納還付金ということですが、必ずしも誤ったものを還付するわけではございません。あくまでも2回納付などして誤納、その方が誤って2回納付したやつ、それを1回分余計ですから返しますというのも過誤納還付金のうちに入ります。そのほか、あとは例えば確定申告の修正があった場合に、それに伴って住民税も変わります。余計納めていた場合にはそちら還付ということになりますので、そちらも過誤納還付金に該当しますので、必ずしも町が誤ったものを返すというわけではございません。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 大変聞き方が悪かったようで、大変失礼をいたしました。いろいろ内容については分かりました。

それと再度これ確認をしておきますが、この中に過去何年間の利子等については含まれていないと、そうすると理解してよろしいわけですね。例えば、誤って納めたとか、それは年度が経過していますから、それを還付する場合、この250万円の中にはそういった利率に関するものは含まれていないと。その現物、納められた現物のみだということの理解の仕方によろしいのかどうか、その辺をお伺いしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） 委員利子とおっしゃいましたが、恐らくは還付加算金のことかと思えます。当然、還付事由が発生してからある日程がたてば、その加算金というのが加算されるのは当然でございます。還付加算金もこの予算内に含まれております。還付加算金が発生する主な例としましては、法人町民税の予定申告を納めていただいて確定した場合に、納め過ぎたので返しますという場合に還付加算金が増加される場合がございます。御存じのとおり、法人税ですと法人の規模にもよりますが、かなりの法人住民税を納付している法人もおりますので、予定申告が多くて確定申告が少ないというふうになれば、それ相当の還付額になりますので、還付加算金が発生する可能性もございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

43ページ。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

44ページ。

4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

2 目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

45ページ。

3 目宮城県知事選挙費。（「なし」の声あり）

46ページ。

4 目衆議院議員選挙費。（「なし」の声あり）

48ページ。

5 項統計調査費 1 目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

2 目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3 目統計調査員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

4 目工業統計調査費。（「なし」の声あり）

5 目経済センサス費。（「なし」の声あり）

6 項監査委員費 1 目監査委員費。（「なし」の声あり）

50ページ。

第 3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費。5 番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 負担金補助及び交付金のところで、町社会福祉協議会で1,809万3,000円となっておりますが、昨年度より減額しておりますが、その減額の理由をまずお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

昨年度より425万7,000円減額ということでございますが、昨年度は社会福祉協議会の総務班の person 費ということで、5名分ということで支出してございました。今年度については、総務班の4名分の person 費ということで支出する補助金でありまして、1名分については、町の生活支援コーディネーターという事業がありまして、その事業を介護保険制度の中の地域支援事業で活用することに今年度からいたしまして、その1名分の person 費については生活支援コーディネーターの委託費ということで、介護保険特別会計のほうから支出することになってございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 5 番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） ありがとうございます。

いわゆる person 費分が減ったということですよ。社協のほうも財政が大変苦しいというふうに聞いておりますが、減額していっても問題なく経営はできるという計算で減らしたと。 person 費分なんですけれども、それでよろしいのかどうかお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 総務班の人件費ということで、そのほかの事業については、社協さんの事業の中で賄っている状況ですので、総務班の人件費については、こちらの町の補助金と、あと先ほど御説明した新しい介護保険制度の中の地域支援事業の中で支出する予定になっているということで認識させていただきます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにご覧いませんか。（「なし」の声あり）  
進みます。

2目老人福祉費。（「なし」の声あり）

52ページ。

3目国民健康保険対策費。（「なし」の声あり）

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。（「なし」の声あり）

7目障害者福祉費。（「なし」の声あり）

進みます。

55ページ。

8目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費。（「なし」の声あり）

2目児童措置費。（「1目いいですか」の声あり） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 委員長、1目よろしいんでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

児童福祉総務費、この中の18節負担金の補助のほうですかね、地域子ども・子育て支援事業補助金、これは新規事業という補助金で考えればよろしいのかと思われるんですが、まずこの補助金の事業支援内容というんでしょうか。具体的に、まずその内容をお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） お答えいたします。

こちらの地域子ども・子育て支援事業費補助金といいますのは、今年度、私立の幼稚園を利用している児童が預かり保育を利用している場合の施設に対する負担金になります。令和3年度、10人の児童が該当しております。

また、この幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児で、この預かり保育を利用している場合、子ども・子育て交付金の補助対象ともなっております。補助金のこの186万9,000円の3分の1、つまり62万3,000円が町負担となります。3分の2は、それぞれ国・県からの子ども・子育て交付金として124万6,000円の歳入の見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかご覧いませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） どうもすみません。ちょっと進み方が早いもので、ページめくりが遅れます。

児童福祉総務費の中の委託料ですけれども、広域入所委託料1,080万9,000円、今回計上されております。令和2年度の予算の推移を見ますと、当初で586万8,000円計上し、先日可決されました3月補正で、それから436万8,000円減額されております。そうすると、現計の広域入所の委託料150万円という状況であります。

そういう状況で、今回1,000万円を越える委託料が計上されましたけれども、この広域入所の利用状況といいますか、その辺について、現状どのようになっているもんか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、色麻町のお子さんが私立の施設を利用したことでの施設に支払う委託料となります。令和3年度におきましては、私立の幼稚園に10名のお子さんの入所利用と、小規模等の保育所にお一人の入所予定で、合わせて11名となっております。昨年度は2名でございました。そういった増員となりまして、広域入所児童費となっておりますので、増額の原因となっております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） そうしますと、町内のお子さんで私立の町外の幼稚園といいますが、その利用者10名、あと小規模1名ということで、これまでの2名から9名も増えたという状況ですね。そうしますと、広域入所利用ということは、色麻町内の保育所あるいは幼稚園が利用しづらいから町外に行く。これは利用しづらいと言うと語弊があると思いますけれども、仕事の関係で町外の施設を利用せざるを得ないということだと思ふんですけれども、そう捉えればよろしいのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） お答えいたします。

今働くお母さん方がお子さんを施設にお預けするというところでございますので、大崎の小規模保育所に入れる保護者につきましては、働いている職場と近いということで、近くの施設を希望しますということでございます。

また、私立幼稚園を希望する保護者の方につきましては、保護者の選択でございますので、その辺はお考えがあつてと思います。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 保護者の選択ということ、それは理解できます。そうしますと、これから認定こども園の計画が示されると思いますけれども、そういうお母さん方の動向も踏まえた計画というふうに捉えていいのかどうかですね。やはり、多分この私立の幼稚園10人ということになると、どうしても近場の幼稚園を想定いたします、どことは

言いませんけれども。そういうお子さんが、そして保護者が町内に結構いるということ  
を捉えた中で、認定こども園のほうも計画なさっているというふうに捉えればよろしい  
のかどうか。その辺だけお伺いしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） そういったことも視野に入れまして、計画に盛り込ん  
でいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかございませんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいま令和3年度色麻町一般会計予算の審査中ではありますが、  
議事の都合により3月13日及び3月14日の2日間を休会とし、続きの審査を15日月曜日、  
午前10時からお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、3月13日及び3月14日の2日  
間を休会とし、続きの審査を15日月曜日、午前10時から行うことに決しました。

続いてお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思っておりますが、  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会するこ  
とに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

午後4時57分 延会

---